

鎌倉市消防団第14分団

消防団員募集中！

地域の「もしも」の時、頼れる存在になりませんか？

あなたの一步が、地域を守る大きな力になります！

14

地域の安全をみんなで守る、消防団員として活動しませんか？
市内在住の18歳以上、心身ともに健康な方は入団可能です。

【こんな方なら特にオススメです。】

- ・地域のために何かしてみたい
- ・チームで動くことが好き
- ・消防や防災に興味がある
- ・身体を動かすのが好き

【活動内容】

- ・火災や風水害などの災害防ぎよ
- ・防火や防災に係る啓発活動
- ・祭礼などの地域イベント支援
- ・その他、各種訓練や研修など

【お問合せ先】

鎌倉市消防本部 消防総務課

0467-44-0985

syobodan@city.kamakura.kanagawa.jp

※ 説明・見学等隨時受付。お気軽にどうぞ！



鎌倉市消防団第14分団 活動案内

● 何をするの？ ~主な活動とその内容~

- ・災害防ぎよ : 火事の時に消火活動をしたり、台風の時に風水害の警戒をします。
- ・啓発活動 : 地域の防災力強化のため、呼びかけや自治体での訓練を行います。
- ・地域行事 : 警備活動などで地域のお祭りやイベントをサポートします。
- ・訓練研修 : 消防団員としての訓練や研修を行います。県の消防学校に行くことも。

● 何があるの？ ~代表的な年間行事など~

- 4月：新入団員研修 (新規入団者に消防団員として必要な研修を行います。)
 - 1月：出初式 (鎌倉市内の消防団が集まって式典や訓練展示、車両展示を行います。)
 - 2月：健康指導 (消防団員としての健康維持のための講習を受けます。)
 - 実戦訓練 (年2回程度) : 実際に放水するなど、実戦形式の訓練を行います。
 - ポンプ点検 (月2回) : 毎月2回、ポンプや器具の点検を行います。
 - 火災予防 (11月・3月) : 火災予防運動期間に防火防災の呼びかけと巡回を行います。
- ※ 災害出場は近隣への応援を含め、近年は年1～2回程度で推移しています。

● 待遇とかは？ ~消防団員の身分や待遇など~

- ・ 消防団員は非常勤の特別職公務員です。活動に必要な装備品は市から配備・貸与されます。
 - ・ 階級に基づき年額報酬が、出動状況に応じて出動報酬がそれぞれ法令により支給されます。
 - ・ 5年以上在籍した消防団員が退職する際には、法令により在籍期間と階級（最終階級または在任期間により最高階級など）に応じた退職報償金が支給されます。
 - ・ 活動中の事故等により負傷するなどの被災があった場合は公務災害として補償されます。
- ※ 消防団員の福利厚生について、詳細は消防総務課にお問い合わせ下さい。

● 14分団って？ ~14分団はこんな分団~

- ・業種は様々ですが会社員が多い分団です。そのため、仕事との両立には理解があります。
- ・飲み会は少なめで年に2～3回大船でゆるく嗜む程度。ご家庭とお財布、肝臓にも安心です。
- ・時間を作りながら、それぞれができる範囲で得意分野を活かして活動しています。
- ・(14分団に限らず) 健康であれば腕立てや懸垂ができなくても大丈夫です。

● 団員の声 ~実際に活動してみて~

- ・地域の人たちに『ありがとう』と言われる瞬間が、何よりのやりがいです！
- ・いろんな装備や消防学校での研修など、なかなか見られない世界が見られて面白いです。
- ・普段は別の仕事をしていますが、団活動で得た経験が自分の成長にもつながっています！
- ・色々イベントはありますが、仕事の合間に参加できる所からで無理なく活動ができます。